

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月10日
【会社名】	株式会社第一興商
【英訳名】	DAIICHIKOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保志 忠郊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川5丁目5番26号
【電話番号】	03(3280)2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長 保志 治紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川5丁目5番26号
【電話番号】	03(3280)2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長 保志 治紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年12月8日
【発行登録書の効力発生日】	2017年12月16日
【発行登録書の有効期限】	2019年12月15日
【発行登録番号】	29 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年7月10日(提出日)であります。
【提出理由】	2019年6月21日に提出した臨時報告書の訂正報告書を2019年7 月10日に関東財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2017年 12月8日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社第一興商千葉支店 (千葉市中央区新宿2丁目7番16号) 株式会社第一興商横浜支店 (横浜市南区高砂町2丁目25番地20) 株式会社第一興商豊橋支店 (愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2) 株式会社第一興商大阪支店 (大阪市中央区島之内1丁目14番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。